



神作部長(左から3人目)に陳情書を手渡す黒川理事長(左から4人目)

県交通安全施設業組合

プロの目 アドバイス必要 県土整備部に要望 区画線で安全を守る

プロの目 アドバイス必要

人が出席した。

「県民の安全・安心を守るため、道路標識や道路標示などの整備を通じて、県内の交通事故抑制の一翼を担うわれわれ組合が十分に力を発揮できるように、分離発注と事業費の拡充をお願いいたします」——県交通安全施設業協同組合(黒川恵史理事長)は15日、県庁県土整備部を訪れ、神作秀雄(雄災害・建設業担当部長)らに、交通安全施設整備に関する陳情と要望書を手渡した。

重点的な取り組みとしては、区画線の県内一円の調査を実施して、各土木事務所に報告する。調査は、5プロックを設定し、5段階のチェックを行い、顕著な瑕疵のある3〜5段階のものを報告する。調査路線は組合の標示委員会及び各プロックで選定し、県の指導のもと7月に行う予定。

現状の厳しさに理解が示された。

【分離発注と事業費拡充のお願い】

私ども組合は、交通安全施設の整備において、千葉県知事より認可されている唯一の団体です。県及び警察当局のご指導のもと、長年にわたり県下の交通事故減少を目指し、道路標識・標示、区画線、防護柵や橋梁高欄など、各種交通安全施設の設定や管理に努めてまいりました。

また、松前一郎副理事長が、発注の平準化について県に要望。交通安全施設の現場は大変で、週休二日も実現できないとしました。県からは、県を挙げて平準化に取り組んでいるが、どうしても3月に集中する。4月に仕事がないのでは企業として人材を生かせないなど、

しかしながら、限られた公共事業関連予算の中から発注される工事の受注機会確保は、私どもにとりまして経営基盤を揺るがす死活問題であり、地域の交通安全施設専門業というべき当組合及び二種業者に向けて発注される案件は、現在、非常に限られた状況となっております。このため、交通安全施設工事の分離発注及び、それを執行するための事業費の拡充をお願いいたします。

千葉県に対しましては、ここ数年、交通安全施設等の整備について標記のような発注を度重ねて陳情いたしておりますが、防護柵や橋梁高欄をはじめ

陳情及び要望書提出・意見交換会では、組合側から顧問の川名寛章(県議員)をはじめ総勢11人が出席した。これに対して県土整備部は、神作担当部長をはじめ相澤忠利(道路整備課長)、村嶋紀雄(道路環境課長)、小沼靖己(道路環境課企画班長の4

県土整備部は、神作担当部長をはじめ相澤忠利(道路整備課長)、村嶋紀雄(道路環境課長)、小沼靖己(道路環境課企画班長の4

県土整備部は、神作担当部長をはじめ相澤忠利(道路整備課長)、村嶋紀雄(道路環境課長)、小沼靖己(道路環境課企画班長の4